

平成26年度 瑞穂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

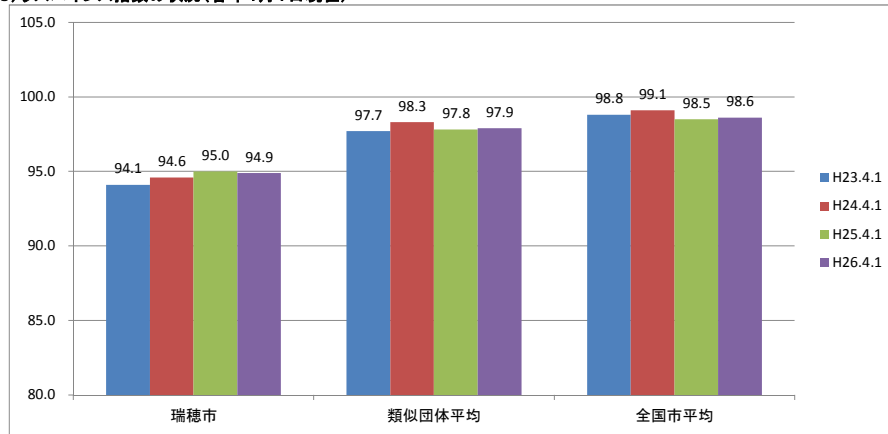
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	平成24年度の 人件费率
		千円	千円	千円	%	%
25年度	52,856	15,636,924	633,863	2,723,761	17.4	17.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	396	1,214,845	167,940	474,736	1,857,521	4,691	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体の一人当たり給与費を単純平均したものです。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施時期	平成27年4月1日
内容	国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層の引下げはせず、高齢層の高位号俸については最大4%引下げ。ただし、経過措置として3年間の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

支給割合	国基準3%(7級地)に対し、当市においても3%(7級地)を支給。
実施時期	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は1%。

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
瑞穂市の支給割合	0%	3%	1%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	42.6 歳	317,300 円	365,407 円	342,266 円
岐阜県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	53.1 歳	21 人	230,100 円	246,267 円	234,286 円
うち 用務員	54.9 歳	3 人	235,100 円	254,700 円	250,767 円
うち 自動車運転手	51.3 歳	1 人	266,100 円	288,400 円	266,100 円
うち 学校給食員	49.8 歳	10 人	216,000 円	221,690 円	220,080 円
岐阜県	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

区分	民間			A/B	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
瑞穂市	—	—	—	—	—	—	—
うち 用務員	用務員	54.3 歳	199,300円	1.28	3,983,900円	2,747,000円	1.45
うち 自動車運転手	自家用車乗用 自動車運転者	52.7 歳	255,800円	1.13	4,492,100円	3,619,100円	1.24
うち 学校給食員	調理士	45.5 歳	252,900円	0.88	3,474,380円	3,365,000円	1.03

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	瑞穂市	岐阜県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	129,200円	133,100円	—
医療職	大学卒	188,900円	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

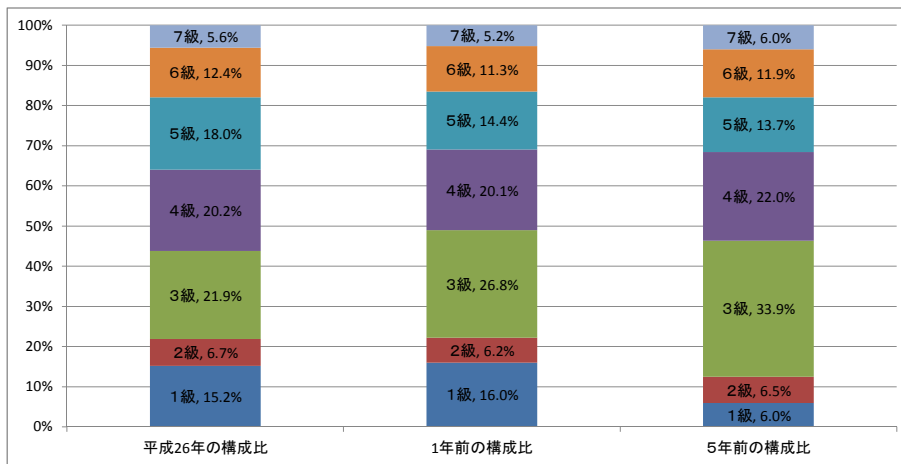
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	238,050円	330,531円	372,488円	400,500円
	高校卒	—	287,000円	302,633円	—
技能労務職	高校卒	—	—	222,700円	226,200円
	中学卒	—	—	—	202,200円
医療職	大学卒	—	290,000円	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	27人	15%	135,600円	243,700円
2 級	主任の職務	12人	7%	185,800円	307,800円
3 級	主査の職務	39人	22%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐の職務	36人	20%	261,900円	388,300円
5 級	総括課長補佐の職務	32人	18%	289,200円	400,600円
6 級	課長、主幹の職務	22人	12%	320,600円	422,600円
7 級	部長、室長、総括課長の職務	10人	6%	366,200円	456,200円
	計	178人			

(注)1 瑞穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評価の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年3月1日、10月1日を基準日として、全職員(育児休業者及び退職者を除く)に対して勤務成績の評価を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績に基づいて、勤務成績が良好の場合は標準の区分に、やや良好でない場合は昇給抑制の区分に、良好でない場合は昇給なしの区分にそれぞれ決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瑞穂市		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,364 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,557 千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年3月1日、10月1日を基準日として、全職員(育児休業者及び休職者を除く)に対して勤務成績の評定を実施しています。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績に基づいて、勤務成績が良好の場合は64.5/100の成績率を基本に、優秀の場合は74/100以上の成績率に、良好でない場合は64.5/100未満の成績率にそれぞれ決定している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

瑞穂市			国		
(支給率) 自己都合	21.62 月分	応募認定・定年	27.0250 月分	(支給率) 自己都合	21.62 月分
勤続20年	30.82 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分
勤続25年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
勤続35年	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合	3,979 千円	1人当たり平均支給額 自己都合	22,126 千円	1人当たり平均支給額 自己都合	3,979 千円
定年	22,126 千円	定年	22,126 千円	定年	3,979 千円

(注) 1 当市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当組合事務は組合で処理しています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

本市は、地域手当の支給対象地域ではありません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				1,276 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				31,134 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)				9.76 %
手当の種類(手当数)				5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業手当	右記業務に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に病原体の処理作業等に従事したとき支給	日額2,000円	
死体取扱手当		死体取扱作業に従事したとき支給	日額3,000円	
犬猫等死体取扱手当		犬猫等の死体取扱作業に従事したとき支給	1体当たり500円	
運転手当		霊柩車の運転に従事したとき支給	1回当たり3,500円	
祭壇等備品取扱手当		祭壇等備品の取扱に従事したとき支給	1回当たり5,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	64,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	166 千円
支給実績(平成24年度決算)	64,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	166 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,200円 ・配偶者以外 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人 11,000円 ・16から22歳の子には5,000円加算	異	配偶者 13,200円	37,597千円	261,091円
住居手当	自ら居住するための借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 ・12,000円を超える家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	-	24,453千円	271,710円
通勤手当	交通機関や自動車等を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用者: 運賃等相当額に応じて月額55,000円まで ・自動車等利用者(2km以上): 2,000円~24,500円	同	-	20,346千円	61,468円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 24,200~59,600円	同	-	19,374千円	645,817円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 4,200円/回	同	-	2,545千円	62,078円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料報酬	市長	840,000 円 / 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	680,000 円 / 804,000 円 / 375,000 円
	議長	350,000 円 / 698,000 円 / 310,000 円
	副議長	300,000 円 / 620,000 円 / 245,000 円
	議員	280,000 円 / 560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.95 月分
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.95 月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職日の給料月額×次の割合 1期(4年=48月) 任期满了時 在職期間1年につき 500/100
	副市長 備考	" 300/100

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

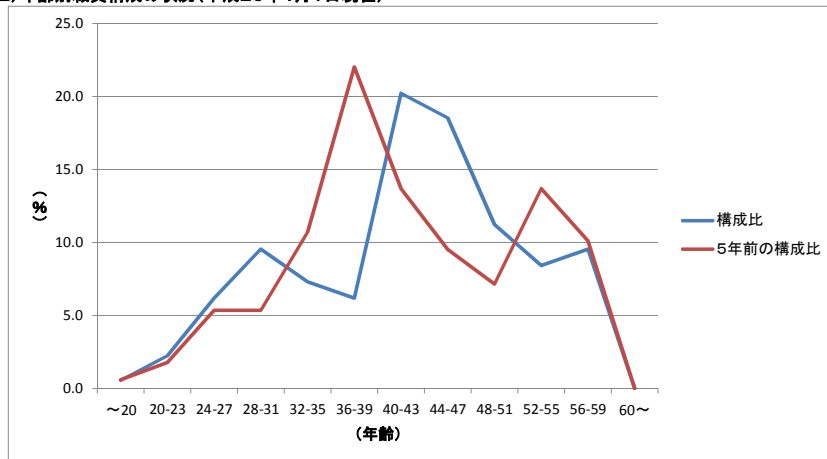
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	69	71	▲2	人事担当課配属者の育休復帰、病休復帰、および退職。
		税務	19	18	1	税務課の業務増加。
		労働	1	1	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
		土木	22	20	2	育休復帰者の配属による増員。
		民生	132	128	4	幼児支援課、福祉生活課の業務増加。任期付保育士の採用。
		衛生	21	21	0	
		計	273	268	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)
	教育部門	57	59	▲2	生涯学習課の業務見直しによる減員。技能労務職の退職不補充。	
	消防部門	70	70	0		
	小計	400	397	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)	
	公営企業等部門	水道	7	7	0	
下水道		5	5	0		
その他		10	11	▲1	後期高齢者医療広域連合派遣終了に伴う減員。	
小計		22	23	▲1		
合計		422	420	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.84人	
		[436]	[436]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳 ~ 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 ~ 以上	計
職員数	1人	4人	11人	17人	13人	11人	36人	33人	20人	15人	17人	0人	178人

※保育士・消防士・医療職・技能労務職等を除く

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	257	261	256	256	268	273	16人 (5.9%)
教育	57	55	60	61	59	57	0人 (0%)
消防	48	56	62	69	70	70	22人 (31.4%)
普通会計計	362	372	378	386	386	400	38人 (9.5%)
公営企業	22	22	22	23	23	22	0人 (0%)
計	384	394	400	409	409	422	38人 (9%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。